

社会福祉法人 愛心会 行動計画

社員がその能力を十分発揮し、仕事と生活の調和を図り、社員全員が働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間 平成28年2月1日から平成33年1月31日までの5年間

1. 雇用環境の整備に関する事項。

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備。

内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施事項について周知する。

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得を目指す。

女性社員・・・取得率を80%以上にする。

(対策)

- ① 平成28年2月から男性も育児休業を取得できることを周知するための資料を整備し、周知・啓発を実施する。
- ② 子どもが生まれて父親となる社員及び所属長・管理職に対する研修を実施する。

目標2：計画期間内に、三歳以上の子を養育する社員に対する所定外労働の制限の制度を希望する場合に利用できるように周知する。

(対策)

- ① 平成28年2月から社員へのアンケート調査を行い検討する。
- ② 社内報（回覧）等を活用して社員に対して周知・啓発を図る。

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

対策

- ① 平成28年2月から育児休業制度を周知するための資料を整備し、社員に対して周知・啓発を実施する。
- ② 社内広報誌等を活用して全社員に対して周知・啓発を図る。

★事業を利用して・・・ 社会福祉法人 愛心会

- 1 今回行った事業で、仕事と家庭の調和がいかに重要かを認識することができました。
- 2 今後は、職員が仕事と家庭の両立支援を積極的に推し進め、人事労務管理のきめ細かい管理と、育児・介護休業制度内容を職員に周知し、活用を勧めていきたい。
- 3 育児休業が取得し易い体制の整備を行いたい。
- 4 今後は、職員が育児休業並びに他の各種制度も積極的に活用出来るように、休業制度内容を職員に周知し、よりきめ細かい情報提供を行って行きたい。
- 5 この機会を提供して頂いた関係者に感謝いたします。

★次世代育成サポートアドバイザー 祝 修二

- 1 今回の事業所訪問により「一般事業主行動計画」を作成、届出することができました。
- 2 法人は常に職員に対する処遇を考え、働きやすい職場環境を作ろうと思っています。
- 3 法人の仕事と家庭の両立支援に対する積極的な取り組みを感じました。
- 4 各種休暇制度が整備されていますので、職員が活用したい場合には、法人としても支援することが必要です。
はじめから全てに取り組むのではなく、できることから初めてみてはどうかを提案しました。
- 5 今後とも法人、職員共に協力して積極的な取り組みを期待いたします。